

3月定例会では、3月12日の日曜日に一般質問を行い、6名の議員が町政全般にわたり町の考えを聞きました。要約してお知らせします。

本町の義務教育を今後どう進めていくのか

— 畠山

ゆとりある学校づくりのため
2学期制導入を検討— 教育長

畠山 平成13年12月に「清里町立小
学校の複式校解消に係る基本方針」
を策定されているが、学校や地域と
統廃合についての意見交換等を行っ
た経過があるか。

義務教育

教育長 基本方針策定時に、緑町、
江南、新栄の3小学校の保護者、地
域の方を対象に説明会を開催した。
基本方針はご理解いただいたが、地
域の意見を十分尊重してほしいとい
うことだった。また、基本方針では、
児童数が20名以下の3学級以下で、
増加が見込めない場合等に複式校解
消の検討を行うとなっているが、平
成17年度まで各学校とも20名を超え
る児童数が確保されているため、協

交流人口45万人の目標達成に 向けての方策は

— 澤田

観光施設の有効活用と、魅力あ
るイベントの開催を— 町長

澤田 第4次総合計画後期5カ年計
画では、平成22年度に45万人の交流
人口を見込んでいるが、交流人口の
目標達成に向けての具体的方策は。
町長 清里町の観光は、斜里岳や裏
摩周等の雄大な景観と、温泉施設、

議等は行っていない。
畠山 基本方針策定から約4年が経
過したが、小学校の統廃合について
の現状の考えは。

教育長 今後の児童数の減少状況に
より、統廃合の検討をしなければな
らないが、学校が地域の中心的な役
割を果たしていることも認識してい
る。学区内の保護者や地域の方の考
えを尊重し、ご理解をいただけた学
校から進めていきたい。



ゆとりある学校生活を

キャンプ場等の施設整備により基盤
づくりが進められている。また、最
近では、花・緑事業や東オホーツク
地区のシーニックバイウェイの指定
により、観光振興の可能性が広がり
つつある。交流人口の目標達成のた
め、新たな企画による観光施設の利
用と魅力あるイベントの開催等を関
係団体と連携して進めていく。
澤田 宿泊施設の少ない本町で、ど
う交流人口、滞在宿泊者を増やすか
町長 民間の宿泊施設や指定管理者

畠山 平成16年度から導入している
学校評議員制度の実績と効果は。

教育長 開かれた学校づくりのため
に地域住民が学校運営に参画する制
度で、清里小学校5名、その他の学
校は3名の方を委嘱している。年間
2〜3回の評議員会を開催し、学校
運営等に関するご意見をいただい
ている。地域に信頼される学校づく
りのための重要な制度と認識しており
いただいたご意見を今後の学校運
営、教育活動に役立てていきたい。
畠山 義務教育の現状と、2学期制
を含めた今後のあり方は。

教育長 「ゆとり教育」は、学力低下
への懸念から見直しが指摘され、現
在、中央教育審議会教育課程部会で
学習指導要領全体の見直しが審議さ
れている。教育委員会では、授業や
学校行事のあり方、学習評価方法等
について検討し、児童生徒が時間的・
精神的にゆとりをもって学校生活を

制度導入の施設もあり、民間活力の
導入と、斜里岳山小屋、オートキャ
ンプ場等の施設の全体的な活用と効
率化を図りながら滞在人口の増加を
図る。さらに、行政として責任を持
つてきれいなまちづくりを行い、交
流人口の増加につなげていきたい。
澤田 1月13日に設立が認証された
NPO法人「きよさと観光協会」の
活動に対する町の支援、対応は。
町長 NPO法人は、社会の動きに
柔軟に対応できる組織なので、今後



畠山 英樹 議員

送れる環境を整備するため、2学期
制導入に向けて、具体的な検討作業
を進めている。

畠山 保護者への説明、合意も含め、
導入までのスケジュールは。

教育長 1月に2学期制検討委員会
を設置し、6月まで審議。7月から
12月に各学校、各地域で説明会を開
催し、保護者・地域への周知を行い、
平成19年4月から取り組みたい。子
供たちに「生きる力」確かな学力を
育み、保護者に信頼される学校をど
うつくるか、そのために学校がどう
あるべきか、2学期制の内容を十分
検討し、その結果が子供たちに成果
として現われるよう努力する。



観光施設とイベントによる集客を

の各種事業の執行、イベントの開催
等において、行政の枠を超えた効率

交流人口



澤田 伸幸 議員

的で実行性のある活動ができるものと期待している。町としても、様々な

な場面で連携をしていきたい。

農畜産物加工施設

澤田 清里町の農畜産物を原料として、製造・加工・販売まで行える特産物製造許可施設の必要性は。町長 本町では、平成3年にパパスランドを建設し、加工室を併設して

いる。しかし、農畜産物加工の試験研究施設であり、自家消費の製品加工は対応できるが、製造・販売となると保健所の許可が必要で、基準にあった施設整備をしなければならぬ。今後、特産品の製造・販売で、多くの希望があれば、製品の開発状況により、改修を検討しなければならぬ。

らないと思っている。澤田 農産物加工の指導者も必要ではないか。町長 機械の調整等は現在のスタッフで可能であり、過去にも内容に応じて指導者を招いて研修会を実施している。製品開発を目指す高度なものは、状況に応じて対応したい。

第6次社会教育中期計画をどう推進するか

人づくりを基本として、社会教育事業を推進する

教育長

岡本 第5次社会教育中期計画の実績と、見えてきた課題、反省点は。

教育長 リーダー養成研修、各種講座の開設、芸術文化の鑑賞機会の提供、スポーツ教室の開催等、計画した事業は概ね実施され、一定の成果を上げることが出来た。しかし、社会教育の中心だった各種団体活動は、

会員数の減少から停滞傾向にあり、また、多様化する学習ニーズへの対応は、課題もあつたと感じている。

岡本 第6次社会教育中期計画の重点的な課題は。

教育長 まちづくりに主体的に関わる人材育成事業、教育相談体制の強化、学童保育等の子育て支援事業、子供たちの健全育成を図るための体験学習事業、健康づくり事業を重点的の事業と位置付けて取り組む。

岡本 まちづくりの大きな推進役は、

社会教育だと思うが。

教育長 花・緑事業や子育て支援事業等、町長部局と連携しての事業展開とともに、社会教育の停滞が叫ばれている中、基本は人づくりであるということ認識し、第6次中期計画の事業を進めていきたい。

岡本 郷土資料館の改修が予定されているが、今後の資料館の在り方を明確にして行うべきでは。

教育長 郷土資料館をどうするか様々な議論があつたが、収蔵品を大切に保管し、本町の歴史を将来に伝えるため、改修することとした。各学校の総合学習等への資料の提供や郷土学習での利用を進めていきたい。

自主自立のまちづくり

岡本 自主自立のまちづくりを進めるにあたり、広域行政の取り組みが重要と考えるが、町長の考えは。

町長 地方分権の推進、少子高齢化に対応し、効率的な行政運営に取り組むには、近隣市町村との連携が重要と認識している。連携実現には各市町村の考え方の違いや事務的な調整が必要だが、既存の事業の見直しや新たな連携の可能性を検討し、効果的な広域連携の推進を図る。

岡本 定員管理と行政組織・機構の見直しの方策は。

町長 定員管理については、平成17年3月議会で、職員定数を120人から100名に改正。さらに、自立計画にある26年度の職員数80名を目標として、指定管理者制度や業務委託の推進、電算化、事務事業・行政組織の見直し等により、住民サービスが低下しないように配慮し、定年退職者等新規採用の調整をしながら、目標数値に向かつて進んでいきたい。行政組織の見直しは時代の変化に



岡本 年行 議員

合わせて実施しているが、今後に向けては、職員内部の組織である「行政事務改善委員会」の諮問に対する答申内容を尊重しながら、具体的な検討を進めていきたい。

岡本 課の統合等、機構改革の現段階での構想があれば伺いたい。

町長 事務改善委員会からは、将来の目標とする機構は、町部局3課1室体制で、グループ制の導入という答申をいただいたので、今後検討を行い、時代に対応した効率的な組織の見直しを行う。

岡本 定住人口5千人を割り込む中、地域活性化に向けての産業、観光の振興策は。

町長 地域の特性を活かした産業の振興が重要と思っているので、業種間を越えた話し合いの場を設け、産業・観光振興対策を協議していく。

社会教育中期計画



第6次社会教育中期計画

農業者にとって死活問題、対策行動を起こせ

細矢 制度上の問題は、関係団体と連携して取り組む

細矢 農水省は、平成19年度から品目横断的経営安定対策を、米、畑作等に導入しようとしているが、その内容には問題点が多く、農業情勢は益々厳しくなると予想される。町長はこの問題をどう認識し、今後どのように対応されるか。

町長 経営安定対策は、全国一律の制度となっており、北海道と本州の規模と営農組織、専業農家と兼業農家、畑作と米作などの問題点、生産コスト、地域の反収等これから詰めなければならぬ課題もある。さらに、当該年度の生産量が生産額に結びつかない等の問題点があることも認識している。また、制度が

複雑なため、正しい情報を提供することが必要であり、3月末には町と関係機関による研修会を開催する。農業が基幹産業の本町にとって極めて重要な課題なので、制度上の問題は、行政組織や関係団体と連携をとりながら取り組む。

細矢 政策が実施されると、10%以上の所得減と言われ、農業者にとって大変な死活問題であり、目に見えぬ運動や対策が必要ではないか。



厳しさを増す農業情勢

は何ヶ所あるか。

町長 清里町でも、民間の有するノウハウを公共施設の管理に活用するために条例を整備し、平成17年4月に介護老人保健施設と穀類乾燥調製施設を移行。また、本年4月から緑清荘、パパスランド、道路橋梁及び河川の3施設が指定管理者制度に移行される。昨年8月に策定した公共施設の管理運営方針では、今後の導入予定施設は町部局で7ヶ所をあげ

町長 総合開発期成会、町村会、全国土地改良事業団体連合会でも、強力な運動を展開している。まだまだ不確定要素があるが、今後も、農業振興施策に力を入れていくことに変わりなく、最大、最善の努力を行う。

農産物の付加価値対策

細矢 地場産業の消費拡大と付加価値対策及び新たな商品開発を推進するための試験・研究機関の設置と、調査研究についての考えは。

町長 清里町の特産品である清里焼酎は、地域の原料を利用し、加工し、製品を作り出すことから始まり、以来30年が経過した。この間、商工会による物産コンクールも行われ、多くのアイデアが出されたが、特産品として定着するには至っていない。清里町は、畑作三品による大規模農業で、特産物が育ちにくい環境であるが、試行錯誤を重ねながら調査研

ている。

教育長 教育委員会で検討している施設は、清里トレーニングセンター、町民プール、町民グラウンド、ゲートボール場、札幌トレーニングセンター、図書館で、現在、利用団体で管理している武道館、野球場は、引き続き利用団体の管理ということで検討している。

村島 本年4月からは、3施設の指定管理者制度の導入、給食センター



細矢 定雄 議員

究することが大切と思っている。本年、特産品の開発研究等を活動の目的とした組織の設立を商工会が中心となって計画しているので、ともに活動しながら支援をしていきたい。

細矢 焼酎工場を活用し、特区にやるとぶろくの試験開発、また、清里独自の澱粉飴の開発研究、山菜栽培等に取組んでみてはどうか。

町長 焼酎工場の活用については、現在、ジャガイモ焼酎に全精力をつぎ込んでいるのが現状である。その他の特産品については、開発研究される方への支援や、新たに組織される特産品開発の組織の中で検討できればと思っている。

平成19年度以降の指定管理者制度導入の計画は

十分検討を行い、可能な施設から導入を図る

村島 地方自治法の改正により、施設管理の手法のひとつとして指定管理者制度が創設され、平成15年9月から施行されたが、本町の公共施設で指定管理者制度へ移行できる施設



4月から指定管理者に移行した緑清荘

職員の地域担当制度

町長 職員の地域担当制度は、自立計画の中の重点事業である町民と行政との協働のまちづくりを進めるための具体策の一つとして、昨年の7月1日から実施をしている。

実績として、制度実施前には、PRを兼ねた制度の広報誌掲載、自治会への説明会、先進地の職員を招いての講演会、職員研修会議等を実施した。制度開始時には、各職員が担当となった自治会への自己紹介を兼ねた挨拶まわりを行い、現在までに担当する自治会との相談・協議は、



地域担当職員は行政と住民とのパイプ役

町長 評価は、まだ、スタートしたばかりであり、まだまだ良い結果、効果に到達していない段階で、この制度自体も、これからいろいろ改善しながら各自治会の活性化を支援し、今まで以上に地域自治会活動や自治会相互の活発な交流等が促進されることを望んでいる。

西部 地域担当職員制度は、一応3年を目途にという時限的なものか。

町長 この制度に時限はなく、職員それぞれの担当期間が3年間であ

る。短い期間のサポートではなく、担当自治会の中味を熟知するために3年間とした。

西部 担当職員は、能動的な姿勢をとるのが、受動的な姿勢をとるのが、新たな活動を促すために、多くの確かな情報提供が重要ではないか。

町長 サポート役なので、どちらかというと受動的な面が強いが、自治会運営の中で疑問が生じた場合は、気軽に相談していただきたい。また、情報のパイプ役として、必要に応じて他の自治会の活動等の情報を提供し、自治会活動が活性化するための力になればと考えている。

導入して約8ヶ月経過したが、問題点、評価は

――西部
まだ評価できないが、自治会活性化の力になれば――町長

西部 行政と住民のパイプ役である職員の地域担当制度が導入され約8ヶ月が経過したが、実績について伺いたい。

環境整備関係で1自治会、敬老事業で4自治会、その他、口頭・電話によるものが15回程度である。その他、担当職員による調整会議を開催し、各自治会の状況報告等、情報の共有化を図っている。また、職員が講師となり事業や制度の内容を説明する出前講座は、2月までに8件の注文があった。

西部 問題点、評価についてはどのように捉えているか。

町長 自治会によって自治会活動に対する考え方の温度差はあるが、地域担当職員はあくまでも行政と自治会のパイプ役として配置をしているので、自治会の事務を受け持つことが、自治会活動に口を挟むようなことではなく、自主的なまちづくりの発展に寄与できる仕組みを作っていければと思っている。



西部 甫 議員

指定管理者制度



村島 健二 議員

の業務委託が行われるが、平成19年度以降の指定管理者制度導入の計画は。

町長 緑の湯、斜里岳山小屋、江南

パークゴルフ場、清里オートキャンプ場、江南フラワーパーク、上水道管理施設、農業集落排水管理センターの7施設が導入を計画している施設で、可能な施設から計画的に導入を図る。当面現状通りの管理を行う予定の施設でも、法律の改正や情勢の変化により検討を行う。

教育長 個々の施設について制度導入の有効性を充分検討し、所管の委

員会と協議を行う。

村島 給食センターの委託料が入札によりかなり安価になったが、給食の質や人件費に影響はないか。

教育長 保護者の方から徴収している給食費は、食材の購入に充てなければならず、業務委託に入っていないので、質の問題には直接は関わらない。調理員等の待遇面は、若干下がるが、大きな低下はないと聞い

ている。

村島 緑スキー場の指定管理者制度導入は考えられないか。

教育長 緑スキー場は、リフトの運行に伴う索道法の関係等により、指定管理者に適する施設か照会中で、具体的な検討はしていない。緑スキー場の今後のあり方として、第6次社会教育中期計画期間の早い段階に改廃を検討することになっている。